

## 日米貿易協定による本県農業への影響額試算について

### 1 試算方法

#### (1) 算出方法

国の試算で示された「生産減少額」から「全国生産額減少率」を推計し、本県の産出額に乗じて、影響額を試算

#### (2) 試算対象品目

農産物8品目(国が対象とする19品目のうち、県内産出額を把握できるもの)

### 2 試算の結果

農産物の影響額 28億円

### 3 品目ごとの影響額

牛肉や豚肉などの畜産物で影響が懸念される。

(単位:億円)

| 品目  | 県の影響額 | 国の生産減少額<br>(最大値) |
|-----|-------|------------------|
| 米   | 除外    | 除外               |
| 麦類  | 0     | 34.5             |
| りんご | 0     | 5                |
| 生乳  | 4     | 246              |
| 牛肉  | 18    | 474              |
| 豚肉  | 4     | 217              |
| 鶏肉  | 1     | 32               |
| 鶏卵  | 1     | 48               |
| その他 |       | 39.5             |
| 合計  | 28    | 1,096            |

※日米貿易協定とTPP11を合わせた影響額を同様に試算すると42億円

### 4 今後の対応

- (1) 「総合的な TPP 等関連政策大綱」に掲げる取組を活用し、施設・機械の導入やほ場の大区画化など生産基盤の整備を進め、本県農業の体質強化を図るほか、経営安定対策により農業者の経営安定に万全を期する。
- (2) 農業者が将来にわたり意欲と希望を持って経営に取り組み、本県農業が持続的に発展できるよう、大綱に掲げる取組を継続的に実施するよう求めていく。